			イ　文科系学科（家政系学科及び芸術系学科を除く。）	1.54
			ウ　家政系学科及び芸術系学科	2.56
			⑶　大学	
			ア　医学部（医学に関する単科大学を含む。）	16.50
			イ　歯学部（歯学に関する単科大学を含む。）	9.64
			ウ　理科系学部（理学部、工学部、農学部、水産学部、薬学部及び看護学部（衛生学部を含む。）をいい、理学、工学、農学、水産学、薬学及び看護学（衛生学を含む。）に関する単科大学を含む。）	7.44
			エ　文科系学部（家政系学部及び芸術系学部を除く。）	1.00
			オ　家政系学部及び芸術系学部	3.03
		私立の学校の幼児、児童及び生徒の数	種別補正	
			⑴　学校法人の設置する幼稚園	0.575
			⑵　学校法人の設置する小学校、中学校及び中等教育学校の前期課程	0.979
			⑶　学校法人の設置する高等学校（通信制高等学校を除く。）、中等教育学校の後期課程及び特別支援学校	1.000
			⑷　学校法人の設置する通信制高等学校	0.213
			⑸　学校法人以外の者の設置する私立の幼稚園及び特別支援学校	0.575
四　厚生労働費	1　生活保護費	町村部人口	寒冷補正（寒冷度）	
			1～3　区	0.020
			4　区	0.019
			5　区	0.013
			6　区	0.008
			7　区	0.005
			8　区	0.003
			9　区	0.000
	2　社会福祉費	人　口	段階補正	
			測定単位の数値が1,700,000人以上のもの	
			1,700,000人	1.00
			1,700,000人を超え2,100,000人までの数	0.88
			2,100,000人を超え2,500,000人までの数	0.91
			2,500,000人を超え3,500,000人までの数	0.92
			3,500,000人を超え6,000,000人までの数	0.93
			6,000,000人を超える数	0.93
			測定単位の数値が1,700,000人に満たないもの	
			その団体の数値	1.00
			1,700,000人に満たない数が300,000人までの数	0.36
			同上300,000人を超え600,000人までの数	0.37
			同上600,000人を超え900,000人までの数	0.36
			同上900,000人を超える数	0.31
			普通態容補正	
			特　別　区	1.000
			指　定　都　市	0.634
			児童相談所設置	0.690
			中　核　市	0.768
			その他の市町村	1.000
	3　衛生費	人　口	段階補正	
			測定単位の数値が1,700,000人以上のもの	
			1,700,000人	1.00
			1,700,000人を超え2,100,000人までの数	0.98
			2,100,000人を超え2,500,000人までの数	0.94
			2,500,000人を超え3,500,000人までの数	0.93
			3,500,000人を超え6,000,000人までの数	0.91
			6,000,000人を超える数	0.84
			測定単位の数値が1,700,000人に満たないもの	
			その団体の数値	1.00
			1,700,000人に満たない数が300,000人までの数	0.26
			同上300,000人を超え600,000人までの数	0.32
			同上600,000人を超え900,000人までの数	0.34
			同上900,000人を超える数	0.27
			密度補正　Ⅰ	
			その団体の保健所設置市等以外の区域に係る人口密度が250人以上のもの	
			その団体の密度	1.00
			その団体の保健所設置市等以外の区域に係る人口密度が250人に満たないもの	
			その団体の密度	1.00
			250人に満たない数が50人までの数	0.01
			同上50人を超え100人までの数	0.00
			同上100人を超え150人までの数	0.06
			同上150人を超える数	−0.01
			普通態容補正	
			指　定　都　市	0.752
			中　核　市	0.821
			特別区及び保健所設置市	0.846
			その他の市町村	1.000